

学習指導要領解説 (小学校 図画工作)

「指導計画の作成と内容の取扱い」について考える ①

第2の各学年の内容の「A表現」の(2)の指導に相当する授業時数については、工作に表すことの内容に相当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に相当する授業時数とおおよそ等しくなるように計画すること。

第2の各学年の内容の「A表現」の(2)の内容とは

第2の各学年の内容の「A表現」の(2)の内容とは、以下のことを指します。

(第1学年及び第2学年)

A 表現

(2) 感じたことや想像したことを絵や立体、**工作**に表す活動を通して、次の事項を指導する。

ア 感じたことや想像したことから、表したいことを見つけて表すこと。

イ 好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと。

ウ 身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うとともに、表し方を考えて表すこと。

(第3学年及び第4学年)

A 表現

(2) 感じたこと、想像したこと、見たことを絵や立体、**工作**に表す活動を通して、次の事項を指導する。

ア 感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見つけて表すこと。

イ 表したいことや用途などを考えながら、形や色、材料などを生かし、計画を立てるなどして表すこと。

ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特長を生かして使うとともに、表し方を考えて表すこと。

(第5学年及び第6学年)

(2) 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことを絵や立体、**工作**に表す活動を通して、次の事項を指導する。

ア 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことから、表したいことを見つけて表すこと。

イ 形や色、材料の特徴や構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、表し方に適した方法などを組み合わせて表すこと。

ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせて表すこと。

この配慮事項は、「**工作に表す活動の充実を図ること**」を趣旨としています。

近年、児童が手や身体全体を働かせてものをつくる活動の機会が減少していると言われていています。ものをつくる経験は、単に技術を習得するという観点からだけでなく、よさや美しさを大切にすゝる気持ちを育て、自発的に工夫することや改善に取り組む態度を育むことができることから重要だと言われていています。

これを受けて、この配慮事項では、工作に表す活動の充実を図るために、工作に表すことの内容に相当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に相当する授業時数とおおよそ等しくなるように指導計画を立てることが大切だと述べています。

この趣旨を理解して、工作に表す活動を充実させ、その目的を達成することができる指導計画を作成しましょう。



今回は、小学校学習指導要領「指導計画作成上の配慮事項」の1の(4)『第2の各学年の内容の「A表現」の指導については、適宜共同してつくりだす活動を取り上げるようにすること。』について、考えてみます。

11月22日（金）頃アップの予定です。